

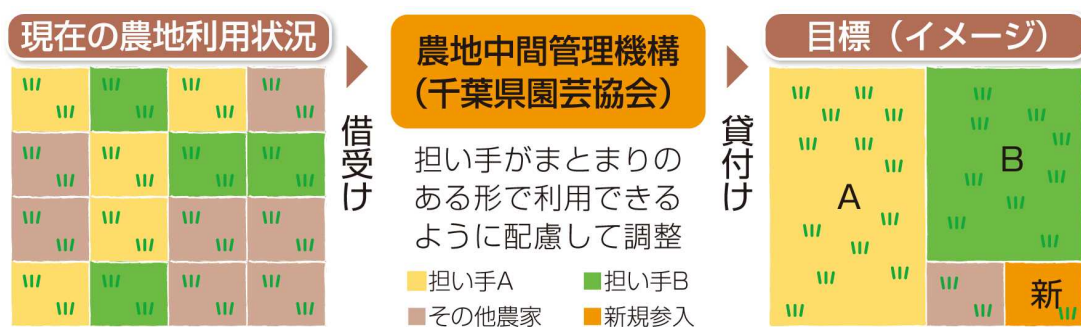
農地集積加速化促進事業（旧・農地中間管理機構支援事業）

予算額 413,000千円（H27 410,290千円）

1 事業の目的・概要

意欲のある農家に農地を集積・集約化し、生産性の向上を図るため、農地の貸し手と借り手のマッチングを行う農地中間管理機構（公益社団法人千葉県園芸協会）の運営や、農地の貸し手に対し交付する協力金について支援します。

平成28年度は、集積の一層の加速化を図るため、県内に5か所ある農地中間管理機構支部を、2か所増設して7支部体制とし、集落や地域レベルで検討している農地集積の取組などをよりきめ細やかに支援していきます。



2 事業内容

（1）農地中間管理機構事業 194,350千円

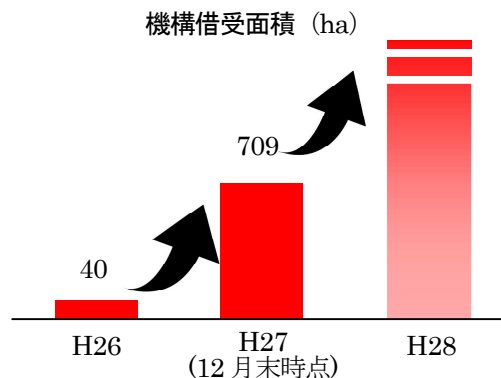
農地中間管理機構の運営に係る経費等を支援します。

- ・機構事務費 本部や支部の運営費（人件費・事務費等）に対し支援
- ・市町村への事務委託費 機構と協力して集積を行う市町村に対する事務的経費に対し支援

（2）機構集積協力金交付事業 218,650千円

機構に対し農地を貸し付けた地域や所有者に協力金を交付します。

- ・地域集積協力金 機構にまとまった農地を貸し付けた地域に交付
- ・経営転換協力金 離農や農業部門の減少を契機に農地を提供した場合に交付
- ・耕作者集積協力金 借受希望者の農地に隣接している農地を貸し付けた場合に交付



担当課・問い合わせ先
農林水産部農地・農村振興課
043-223-2848

耕作放棄地総合対策事業

予算額 91,600 千円 (H27 91,000 千円)

1 事業の目的・概要

県内の耕作放棄地は増加傾向にあるものの、これまでの再生の取組により解消面積も増加しているところであり、引き続き農村の荒廃を防ぎ、生産基盤としての農地の再生を図るため、耕作放棄地の再生・活用を推進します。

[耕作放棄地の現状]

(単位: ha)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
耕作放棄地面積	10,021	10,492	11,514	11,532	12,042	12,815
解消面積	148	287	466	501	778	482

2 事業内容

(1) 露地野菜・自給飼料作物生産拡大支援事業 67,100 千円

耕作放棄地を再生して、露地野菜や自給飼料作物の生産拡大を図る農家を支援します。

○露地野菜 12,000 千円

[事業主体] 認定農業者、農業者が組織する3戸以上の団体等

[補助率] 耕作放棄地の解消面積に応じて決定

1ha 以上 : 2/3 以内、0.5ha 以上 : 1/2 以内、0.2ha 以上 : 1/3 以内

[補助対象] 育苗用機械、定植機、管理作業機、収穫機、出荷調製機械、土づくり機械、防除機 等

○自給飼料作物 (飼料用トウモロコシ、ホールクロップサイレージ用稲等) 55,100 千円

[事業主体] 農家3戸以上による飼料作物生産者集団 等

[補助率] 耕作放棄地の解消面積に応じて決定

畑等 2ha 以上・水田 0.5ha 以上 : 1/2 以内、畑等 0.2ha 以上・水田 0.1ha 以上 : 1/3 以内

[補助対象] 飼料播種用機械、飼料収穫用機械、飼料調製用機械、飼料運搬用機械 等

(2) 耕作放棄地再生推進事業 24,500 千円

耕作放棄地の再生に必要な経費について、国の交付金に上乗せして助成し、担い手の負担軽減を図ります。

[事業主体] 千葉県耕作放棄地対策協議会 (県、県農業会議、農協中央会等で構成)

[補助対象] 耕作放棄地を解消するための経費 (障害物除去や整地費等)

[補助率] 国費定額 (50,000 円/10a※) の場合 25,000 円/10a

(※1ha 集約等の要件を満たす場合 国 60,000 円、県 30,000 円)

国費 1/2 の場合 事業費の 4 分の 1 (50,000 円/10a を上限)

担当課・問い合わせ先

(1) [園芸生産] 生産振興課 043-223-2872	(2) 農地・農村振興課
[飼料生産] 畜産課 043-223-2943	043-223-2862

土地改良事業

予算額 15,173,180千円 (H27 22,389,495千円)

(債務負担行為 1,644,000千円)

1 事業の目的・概要

担い手を育成・支援するため、農地の大区画化・汎用化などの生産基盤整備や農業水利施設の長寿命化・更新整備等を行います。

2 主な事業内容

(1) 補助事業

9,703,724千円 (H27 9,695,155千円)

※ H27.2月補正予算(国補正対応分)を加えると 11,203,724千円

[主なもの]

・ 県営用排水改良事業

2,412,700千円 (H27 2,508,700千円)

良質な農産物の安定生産を図るため、農業用の用水・排水施設の新設・改修などの整備を行います。



用水路の整備



排水ポンプの改修

・ 経営体育成基盤整備事業

2,976,000千円 (H27 2,827,000千円)

担い手への農地集積を促進し、経営規模の拡大を図るため、水田の大区画化を行う区画整理や用水路・排水路の整備など、総合的な基盤整備を行います。



区画整理前のほ場



区画整理後のほ場

(2) 単独事業

778,661千円 (H27 748,011千円)

国庫補助の採択要件を満たさない規模の土地改良施設の改修等を行います。

(3) 災害復旧事業

320,000千円 (H27 320,000千円)

不測の災害に備えて、土地改良施設の復旧に要する経費を計上します。

(4) 直轄事業負担金

4,370,795千円 (H27 11,626,329千円)

※ H27 予算額には特殊要因として、市町村負担金の繰上償還額 約73億円が含まれています。国などが実施する用排水施設整備などの事業費の一部を負担します。

担当課・問い合わせ先

農林水産部耕地課

043-223-2865

農業経営の法人化等支援事業

予算額 10,000 千円 (H27 9,200 千円)

1 事業の目的・概要

個人経営が多い農業経営体の法人化を進め、経営体質を強化するとともに、雇用の増加など地域の活性化につなげていくため、青年農業者への研修や経営体への専門家の派遣、法人化に要する経費の助成などを行います。

[法人化の主なメリット]

- ・耕地を集約し、共同耕作することで作業効率が向上
- ・農業機械を共有化することで、機械コスト等を低減
- ・法人としての農地の取得や貸借、機械の所有による経営継承の円滑化
- ・税制の優遇措置や制度融資枠の拡大
- ・法人化することによる対外的な信用力の向上

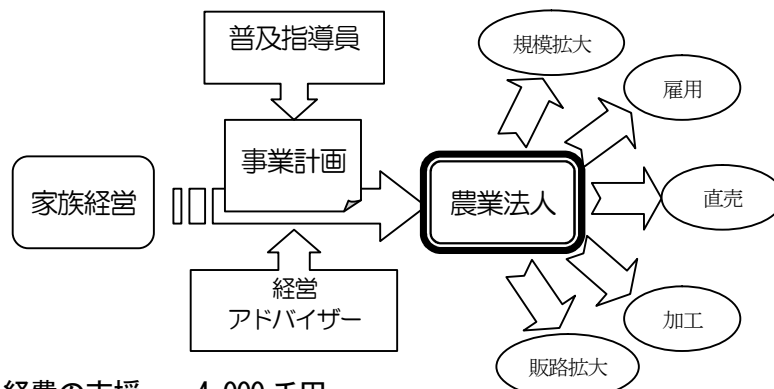
2 事業内容

(1) 青年農業者への研修 2,000 千円

青年農業者を対象に、法人化のメリットなどを内容とする研修を開催し、法人化の重要性を啓発します。

(2) 法人化に向けた専門家の派遣 4,000 千円

規模拡大を図る個人経営体に対し、経営アドバイザーなどの専門家を派遣し、法人化に向けた事業計画の策定や、具体的な事業展開に向けた助言など、法人化の取組を促進します。



(3) 法人化等に係る経費の支援 4,000 千円

地域の中心的な農業経営体の経営の安定化を図るため、国庫補助を活用して集落営農の組織化や法人化に要する経費を助成します。

[実施主体] 市町村

[補助率] 集落営農の組織化支援 定額 (組織化に必要な経費 20 万円)

集落営農の法人化支援 定額 (法人化に必要な経費 40 万円)

担当課・問い合わせ先
農林水産部担い手支援課
043-223-2905

ちばの農林水産物品質向上推進事業【新規】

予算額 10,000千円

1 事業の目的・概要

産地間競争に打ち勝つため、農産物や加工品等の品質向上や安全・安心の確保に積極的に取り組む生産者に対して助成することにより、本県農水畜産物の競争力確保を目指します。

2 事業内容

[事業主体] 生産者団体、農業生産法人、農協、市町村等

[補助率] ソフト事業 1/2 以内、ハード事業 1/3 以内

[補助要件] 品質向上に係る計画書の作成（取組の内容、年次工程、目標値等）

[想定される事例]

- ・農産物の生産工程管理（GAP）認証に要する経費等
- ・農水畜産物加工品の生産工程管理（HACCP）認証に要する経費等
- ・農林水産物の食味・糖度等の測定に係る研究機関への委託経費等
- ・糖度計・味度計や土壌分析装置など、農産物品質向上のための機器整備に要する経費等

※HACCPとは

原材料の受入れから最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などのリスクを予測（Hazard Analysis）した上で、リスクを避けるために特に重要な工程（重要管理点：Critical Control Point）を継続的に監視・記録する工程管理の手法

	従来の製品検査	HACCPによる工程管理
取り組む段階	最終製品	原材料受入れから最終製品までの全工程
取り組む方法	一定率の抜き取り検査 (一定の見逃しが存在)	あらかじめリスクを予測し、回避のために特に重要な工程を継続的に監視・記録
対応・効果	検査で不適合を見つけたら、一連の全ての製品の廃棄が必要	問題のある製品の出荷を未然に防止

担当課・問い合わせ先
農林水産部農林水産政策課
043-223-2812

農林総合研究センター再編整備事業

予算額 69,859千円 (H27 24,497千円)

1 事業の目的・概要

施設が分散し、かつ老朽化が著しい農林総合研究センターについて、新品種の開発や新たな栽培技術等の確立などの機能強化に向けた効率的な研究体制を整備するため、分散する施設を集約して建替えます。平成28年度は、27年度の基本設計を踏まえ、実施設計を行います。

[農林総合研究センター機能強化の方向性]

1 千葉ブランドとなる新品種の迅速な育成・普及

育種、栽培、販売まで一貫した体制により、千葉ブランド品種の開発体制を強化する

2 規模拡大と高付加価値化に向けた研究の推進

経営規模拡大による低コスト化や高付加価値化を実現するための栽培技術を確立する

3 環境変化に対応し、生産を下支えする研究の強化

温暖化による病害虫や、野生鳥獣の被害を防ぐ防御技術を開発する

4 効率的・効果的な研究体制の構築

部門間の横断的研究の強化を図るとともに、生産者との連携体制を構築する

2 事業内容

実施設計 65,182千円

測量委託 4,677千円

3 施設整備計画等

(1) 整備箇所

本場敷地内 (旧芝草ほ場)

(2) 整備概要

分散している10施設を2階建て1棟に集約して建替え

(3) 今後のスケジュール

平成27年度 基本設計

平成28年度 実施設計

平成29年度～ 建築工事

平成31年度 供用 (予定)

<現在の農林総合研究センター (本場)>

所在地: 千葉市緑区大膳野町

供用開始: 昭和38年

建物数 10棟 (S38～S62年建築)

敷地面積: 31.8ha

延床面積: 8,845㎡

ほ場 18.3ha

農業用ハウス 95棟 10,251㎡

本館



第2分館

農林総合研究センター (本館・第2分館)

担当課・問い合わせ先

農林水産部担い手支援課

043-223-2907

飼料用米等拡大支援事業（旧・水田自給力向上対策事業）

予算額 239,000千円（H27 121,000千円）

1 事業の目的・概要

米の消費量の減少等により主食用米価格が下落・低迷傾向にある一方、飼料用米の需要が増加していることから、主食用米から飼料用米等への転作を推進し、稲作農家の所得維持と水田の有効活用による食料自給力の向上を図ります。

飼料用米の需要増加等に対応するため、平成28年度は、主食用品種を飼料用に転換する場合の県の助成単価を2倍に引き上げ、一層の作付促進を図ります。

2 事業内容

(1) 飼料用米等生産支援事業 159,400千円

主食用米から飼料用米などの新規需要米への転作に対し、国の助成金に上乗せして助成します。

[助成対象者] 新規需要米生産者

[助成額] 主食用品種による飼料用米の作付 3,000円/10a

専用品種による飼料用米、WCS用稲、米粉用米の作付 1,500円/10a

国の助成金「水田活用の直接支払交付金」（平成26年度より導入）

- ・収量（10aあたりの収穫量）に応じ交付金額が変動 5.5万円/10a～10.5万円/10a
- ・収量の多い飼料用米専用品種の作付けに交付金を加算 1.2万円/10a

(2) 麦・大豆等への集団転作に対する助成 78,500千円

集団転作の推進と大規模化によるコスト削減を推進するため、高度な土地利用により主食用米から転作を図る取組に対して助成します。

[助成対象者] 5ha以上の大規模転作により麦・大豆、ホールクロップサイレージ用稲、専用品種による飼料用米等を生産する生産者

[助成額] 4,000円/10a（固定団地型）

11,000円/10a（ブロックローテーション型）



飼料用米専用品種栽培圃場



飼料用米の収穫

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2980

農産産地支援事業

予算額 450,000千円 (H27 291,000千円)

1 事業の目的・概要

水稲生産等の農産産地の競争力の強化を図るため、国の交付金を活用して生産・流通コストの削減、省力化、収益力の向上などに資する農業用施設・機械を整備する取組に対し支援します。

2 事業内容

農業生産法人や農協等が、産地の競争力を強化するために行う乾燥調整施設等の共同利用施設の導入に対し、国の「強い農業づくり交付金」を活用して助成します。

[事業主体] 農業生産法人、農協、農事組合法人、農業者の組織する団体等

[補助率] 1/2 以内

[補助対象] 乾燥調製施設、共同育苗施設、集出荷貯蔵施設等

[採択要件] 受益農家及び事業参加者が5戸以上
総事業費が原則5,000万円以上 等



乾燥調製施設の外観



乾燥調製施設の内部

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2887

肉用牛ブランド力向上対策事業

予算額 10,450千円 (H27 4,550千円)

1 事業の目的・概要

味は良く高品質であるものの、出荷頭数の少なさなどから知名度が低い県産肉用牛について、生産者が行う増頭や改良に対する取組を支援するとともに、肉用農家の肥育技術の改善を進めることにより、ブランド力の向上を図ります。

2 事業内容

(1) 繁殖雌牛の増頭対策事業【新規】 2,500千円

能力の高い子牛を生産するため、高能力な繁殖雌牛を導入し、計画的に繁殖雌牛を増頭する経費の一部を助成します。

[事業主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 50千円/頭(定額)



市場に上場される繁殖雌子牛

(2) 受精卵活用増頭推進事業 6,800千円

乳牛に和牛の受精卵を移植し、和牛を増頭する取組に対して支援します。

[事業主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 1/3以内

(3) 繁殖雌牛改良促進事業 850千円

県内の繁殖雌牛の能力データの収集及び育種価情報を活用した改良指導を行うための経費の一部を助成します。

[事業主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 1/2以内

(4) 肥育技術指導事業 300千円

畜産総合研究センターにおいて、飼養管理状況や血液検査等を行い、そこから得られたデータを基に、肥育技術の改善指導を行います。

担当課・問い合わせ先

農林水産部畜産課

043-223-2939

ちばの酪農増産支援事業【新規】

予算額 22,500千円

1 事業の目的・概要

収益性の高い酪農業への転換を図るため、酪農家が搾乳牛の改良による生乳生産量の増量や搾乳牛の増頭等を行う場合に支援します。

2 事業内容

(1) 乳量向上推進事業 4,500千円

牛群検定データに基づき、繁殖成績の悪い牛を処分し、新たな乳牛に更新する取組を行った結果、前年度比で1頭当たり平均乳量が向上した酪農家に対し、更新に要する経費の一部を助成します。

[補助対象] 千葉県酪農農業協同組合連合会

[補助率] 定額 (30,000円/頭)

(2) 酪農経営規模拡大支援事業 15,000千円

国庫補助事業の対象とならない家族経営の酪農家を対象に、前年度比で搾乳牛を増頭させた場合、増頭に要する経費の一部を助成します。

[補助対象] 搾乳牛頭数50頭未満の家族経営、かつ、担い手(45歳未満)が経営または従事する酪農家

[補助要件] 搾乳牛(初妊牛含む)頭数について、3頭以上の増頭を行うこと

[補助率] 定額 (50,000円/頭)



搾乳牛の導入による規模拡大の推進

(3) 哺育・育成施設整備事業 3,000千円

後継牛の自家育成を促進するため、哺育・育成に必要な簡易施設の導入に要する経費の一部を助成します。

[補助対象] 搾乳牛頭数50頭未満の家族経営、かつ、担い手(45歳未満)が経営または従事する酪農家

[補助率] 1/2以内(上限300千円/戸)

担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課
043-223-2939

畜産競争力強化対策整備事業

予算額 580,000千円 (H27 200,000千円)

1 事業の目的・概要

担い手の高齢化や後継者不足が深刻な畜産を活性化し、高収益型の畜産・酪農体制を実現するため、畜産農家をはじめ、地域の関係者が連携・結集して、地域ぐるみの高収益型畜産体制（畜産クラスター）を構築し、経営規模の拡大、コスト削減、付加価値向上、需要創出等を目指す取組を支援します。

2 事業内容

畜産クラスター計画に基づき、畜産農家を中心とした地域全体で収益性の向上に取り組むために必要な施設の整備に対し、補助金を交付します。

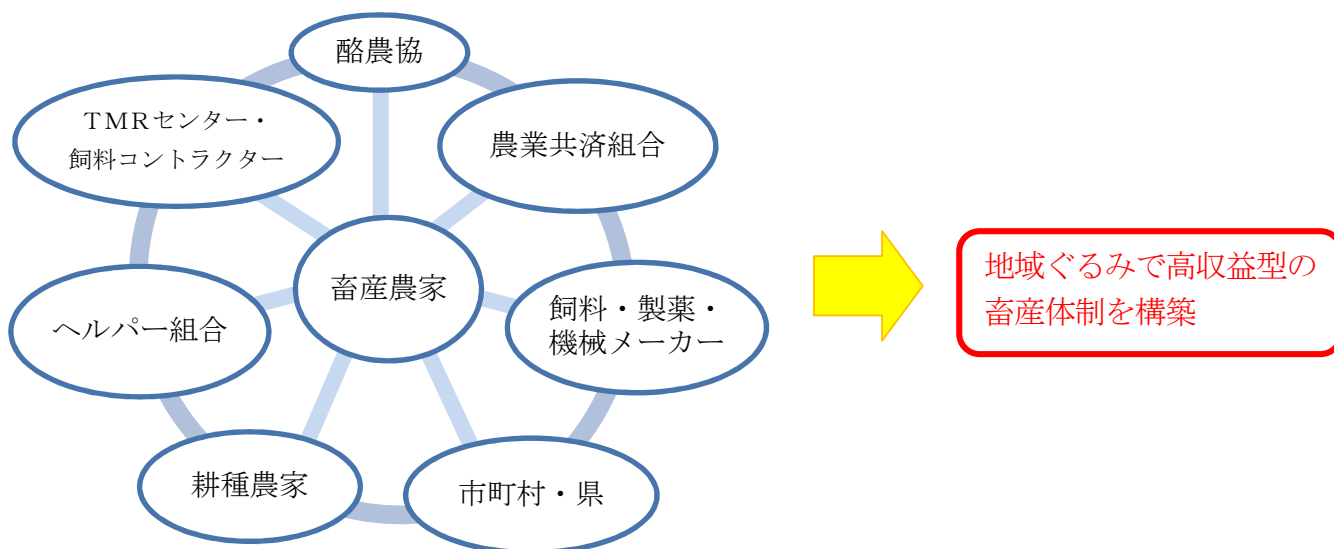
[事業主体] 畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な畜産経営体

[補助率] 1/2以内

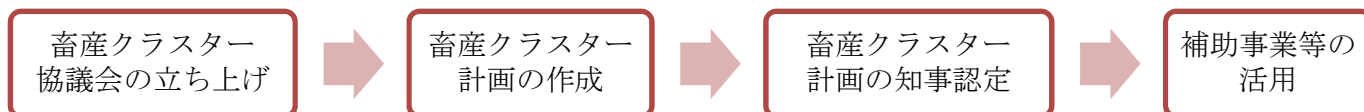
[補助対象] 家畜飼養管理施設（牛舎、豚舎等）、家畜排せつ物処理施設、自給飼料関連施設、畜産物処理加工施設等の整備

<畜産クラスターのイメージ>

畜産農家を中心に、行政や畜産関連企業、畜産支援組織が連携して、地域ぐるみで畜産農家の規模拡大や高度化を支えるしくみ



<畜産クラスターの取組の流れ>



担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課
043-223-2927

肉豚生産安定対策事業

予算額 76,000千円 (H27 76,000千円)

1 事業の目的・概要

養豚農家の経営安定化を図る制度の生産者負担金の一部を助成し、気候等の要因により不安定となる養豚農家の収益を確保することにより、豚肉の安定供給と価格の安定化を図ります。

2 事業内容

養豚経営安定対策事業に係る生産者負担金について、(公社)千葉県畜産協会を通じて、養豚農家が負担する積立金の一部を助成します。

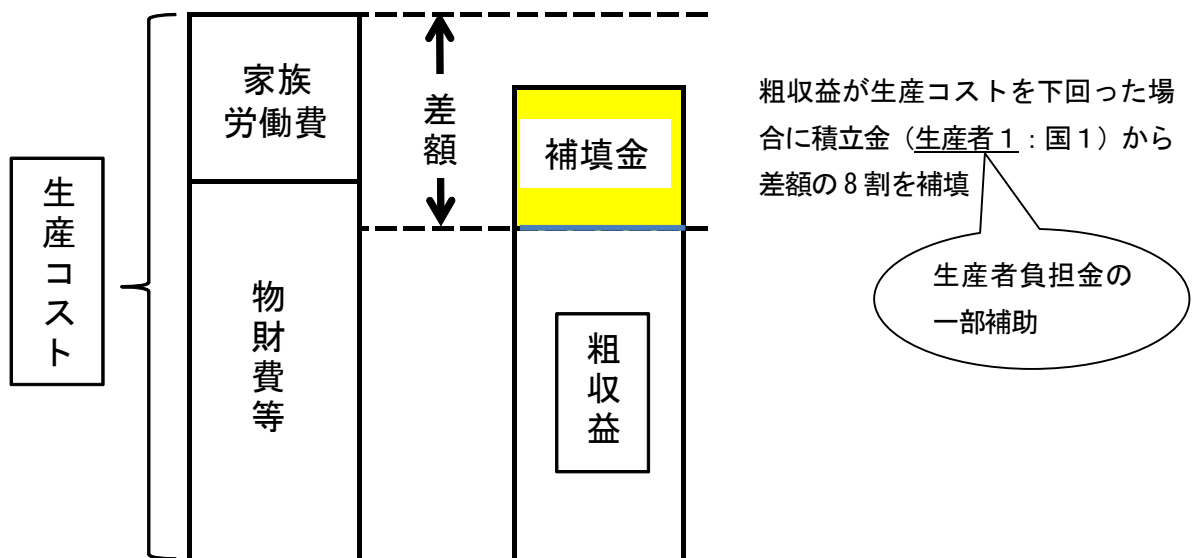
※粗収益が生産コストを下回った場合に積立金から差額の8割を補てん

[事業主体] 公益社団法人千葉県畜産協会

[事業対象豚] 千葉県内の農場で肥育し、出荷される肉豚

[補助率] 70円/頭

[積算] 109万頭(契約頭数) × 助成額 70円/頭 ≒ 76,000千円



◎補填金の単価計算方法

(生産コスト-粗収益) × 0.8

担当課・問い合わせ先

農林水産部畜産課

043-223-2777

ちばの園芸産地活性化支援事業

予算額 25,000千円 (H27 25,000千円)

1 事業の目的・概要

本県の主要な園芸7品目（ねぎ、にんじん、トマト、サツマイモ、だいこん、キャベツ、きゅうり）について、公益社団法人千葉県園芸協会を中心とした規格の統一化や出荷時期の調整などの産地間連携の取組を支援します。

これらの取組により、1年を通じた農産物の安定供給や量販店などの大口需要家への対応が可能となり、市場でのシェア拡大により、「園芸産出額全国第1位」の奪還を目指します。

2 事業内容

(1) 公益社団法人千葉県園芸協会会費 15,000千円

本県の園芸農業活性化の中心となる園芸協会に対して、協会の会員として会費を負担します。

(2) 産地指導人材育成事業 1,500千円

7品目の産地間連携の取組について、中心となる人材を育成するため、各産地の生産部会のリーダー、生産法人、JA指導員等を対象に研修を実施します。

(3) 「フレッシュ！ちばの園芸品」生産販売促進事業 8,500千円

主要品目のブランド化を進めるため、品目別協議会が行う統一規格の設定・普及や販売戦略の策定、出荷時期の調整などの活動を支援します。



にんじん産地合同での販売促進活動



県産トマトのPRポスター

[参 考] 公益社団法人千葉県園芸協会

- ・組織：会長（千葉県知事）、理事長・副理事長、専務理事、総務企画部、産地振興部、農地部
- ・会員：県、全農千葉県本部、各農協、市町村、県農業協同組合中央会 等
- ・事業：産地間連携（産地指導、品目別協議会の設置・運営等）、販売促進、生産者団体支援、担い手確保対策、野菜価格安定対策、農地中間管理事業 等

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2871

新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業

予算額 300,000千円 (H27 300,000千円)

1 事業の目的・概要

園芸産出額全国第1位の奪還を目指して、県内園芸産地の生産力を強化・拡大するため、ハウス等の施設整備や省力化機械等の導入、老朽化した温室等の改修に助成します。

2 事業内容

(1) 生産力強化支援型 270,000千円

園芸産地の生産力を向上させるため、パイプハウス等の施設整備や露地野菜の規模拡大のための省力化機械等の導入について支援します。

[事業主体] 農業協同組合、生産者組織等（3戸以上）又は認定農業者等

[補助率] 1/3以内（農協、生産者組織等）
1/4以内（認定農業者等）

[補助対象] パイプハウス、低コスト耐候性ハウス、予冷库、省力化機械、
共同利用機械・施設等

(2) 園芸施設リフォーム支援型 30,000千円

老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設の改修等による生産基盤の整備について支援します。

[事業主体] 認定農業者等

[補助率] 1/4以内

[補助対象] 園芸施設(ガラス温室、鉄骨ハウス)の鋼材等の改修等



生産量や品質を向上させる施設化の推進



規模拡大のための省力化機械の導入



(参考) 園芸産出額の推移

(単位：億円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
産出額	2,038	2,011	1,948	2,012	1,906	1,994	2,035	1,967
順位	1	1	2	2	2	2	2	3

担当課・問い合わせ先

農林水産部生産振興課

043-223-2871

園芸産地競争力強化総合対策事業

予算額 882,000千円 (H27 956,550千円)

1 事業の目的・概要

県内園芸産地の競争力を強化するため、省力化・低コスト化のための大規模な出荷施設の整備や、先進的な技術を活用し収益性を向上させる栽培施設の整備などを支援し、本県農業の主力分野である園芸農業のさらなる発展を目指します。

2 事業内容

農業生産法人や農協等が、産地の競争力を強化するために行う共同利用施設等の導入に対し、国の「強い農業づくり交付金」を活用して助成します。

[事業主体] 農業生産法人、農協、農事組合法人、農業者の組織する団体等

[補助率] 1/2 以内

[補助対象] 集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設（低コスト耐候性ハウス、養液栽培システム）等

[採択要件] 受益農家及び事業参加者が5戸以上
総事業費が原則5,000万円以上 等



省力化・低コスト化のための集選果施設



トマトの養液栽培施設

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2871

森林・林業担い手確保・育成対策事業【新規】

予算額 35,758千円

1 事業の目的・概要

森林整備担い手基金を活用し、新たに、森林の伐採、運搬などの作業の効率化に必要な高性能林業機械のレンタル費への補助や、低コストな作業方法に関する研修会等を実施します。

これまでチェーンソー等の手動機械により間伐作業等を実施してきましたが、高性能の機械の導入を促進することで、労働時間の短縮や作業面積の拡大が図られるなど、作業効率が大幅に改善されます。

2 事業内容

(1) 高性能林業機械等レンタル費補助 20,234千円【新規】

林業事業体の収益力向上と作業の効率化を図るため、高性能林業機械のレンタル費用の一部を助成します。

(2) 森林施業プランナー育成研修費補助 3,969千円【新規】

間伐等に国庫補助を充当するために必要な森林経営計画を策定する森林施業プランナーの育成費用を助成します。

(3) 低コスト作業システム技術の習得・資格取得支援 6,877千円

高性能林業機械を使用した低コスト作業方法に関する研修等を実施します。

(4) その他 4,678千円

林業労働力確保支援センター事業 396千円、林業労働力安全衛生対策事業 400千円
基金運用益の積立 3,298千円、物件費 584千円



浜の活力再生プラン推進支援事業

予算額 190,392千円 (H27 30,471千円)

1 事業の目的・概要

漁業協同組合、県漁業協同組合連合会、市町村など地域が一体となって、漁業所得の向上と漁村地域の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」に基づき実施する、県内最大のノリの産地である富津市の共同加工施設の整備に対し助成するなど、地域水産業の活性化を図ります。

2 事業内容

「浜の活力再生プラン」（計画期間5年）に基づいて実施する施設整備等に対し、補助金を交付します。

[事業主体] 「浜の活力再生プラン」を策定している地域の漁業者団体等

[補助対象] 収益向上のための施設整備等

[補助率] 6/10 (国1/2、県1/10) 等

[対象地区] ①内湾地区（ノリ共同加工施設）

県内最大のノリ産地である富津市内のノリ養殖業者が品質を維持しつつ生産コストを削減するため、ノリ共同加工施設の設置に必要な経費の一部を助成する。

②銚子・九十九里地区（漁船の小型化）

銚子地区の主要漁業である沖合底びき網漁業者が収益性の高い漁業への転換を図るため、省エネ効果の高い漁船の小型化に必要な経費の一部を助成する。

<浜の活力再生プラン>

漁業所得の10%向上と漁村地域の活性化を目指し、地域が一体となって取り組む計画

構成

《地域の課題》

- ・魚価の低迷や燃油高騰による漁業収益の悪化
- ・資源悪化や漁業者減少による漁村地域の活力低下

《改善方策》

- ・漁獲物の付加価値向上や漁場造成による収益の向上
- ・協業化や漁具・漁船の改良等によるコスト削減



《ノリ加工工程》

<浜の活力再生プランの基本スキーム>

地域水産業再生
委員会の設立



プラン策定
(計画期間5年)



水産庁が
プラン承認



補助事業等の
活用による実践

担当課・問い合わせ先
農林水産部水産局水産課
043-223-3041

6次産業化推進事業

予算額 251,000千円 (H27 558,000千円)

1 事業の目的・概要

農林水産業の6次産業化を推進するため、国の交付金を活用して、専門的相談や研修会の開催などを行う「6次産業化サポートセンター」を運営するとともに、商品開発・販路開拓や加工・販売施設等の整備に取り組む生産者に対し助成します。

2 主な事業内容

(1) 県サポートセンターの運営 20,000千円

総合窓口である「千葉県6次産業化サポートセンター」により、6次産業化に取り組む農林漁業者に対し、助言や専門家の派遣を行うとともに、「6次産業化・地産地消法」に基づく事業計画の策定支援、専門的な知識・技術の習得のための研修会を開催します。

(2) ネットワーク活動推進事業 1,000千円

農林漁業者と加工・販売などの多業種の事業者が連携して活動するためのネットワークづくりや、それらの者が行う新商品開発・販路開拓等の取組に対して助成します。

[事業主体] 市町村、民間団体等

[補助率] 1/2以内

(3) 加工施設整備支援事業 222,000千円

法の認定を受けた農林漁業者等が取り組む加工・販売施設等の整備に対し助成します。

[事業主体] 法に基づく事業計画の認定を受けた民間団体等

[補助率] 3/10以内

(4) 農業経営多角化支援事業 8,000千円

地域の特産品を利用した6次産業化を通じ、経営の多角化を図るため、国庫事業の対象としない個人農業者等が取り組む機械等の導入に助成します。

[事業主体] 認定農業者、農業団体等

[補助率] 1/3以内 (市町村が事業費の1/2以上を補助する場合に当該市町村に1/3を補助)

6次産業化による商品例



酪農家による
プリン製造・販売
(南房総市)



養蜂農家と企業との協働による
はちみつドレッシング
の製造・販売 (館山市)



漁協による
いかの沖干しなどの
製造・販売 (御宿町)

担当課・問い合わせ先
農林水産部流通販売課
043-223-2963
農林水産部担い手支援課
043-223-2905

せんていし
梨の剪定枝を活用した新商品開発・産地活性化事業【新規】

(地方創生加速化交付金事業 2月補正分)

予算額 20,000 千円

1 事業の目的

梨の収穫後に剪定される枝は、これまで、農家の負担により自治体の処理場で焼却されていましたが、毎年大量に発生するため、その処分に係るコストが課題となっています。

その解決に向けて、公益財団法人かずさDNA研究所と県庁内の関係部局で活用方法を検討したところ、平成27年に、梨の枝に化粧品の成分として利用されている「アルブチン」(※)などが含まれていることが確認されました。

そこで、生産者や大学等の試験研究機関、メーカーと連携して、アルブチンなどの有用成分について、効率的な抽出・精製技術を確立するとともに、化粧品をはじめとする新商品を開発することを通じ、「日本一の梨の産地」としてのブランド力の向上と産地の活性化を図ります。

2 事業内容

[事業主体] 県及び関係市町村、産地、研究機関、関連企業等で構成する協議会

[取組内容] 剪定枝の効率的な収集・集積方法の検討

アルブチンの抽出・精製方法の検証

アルブチンの安全性確認

アルブチン以外の成分の特定・効用の確認

協議会の運営 等

[スケジュール (予定)] 平成28年度 アルブチンの抽出・精製技術の検証、安全性確認

アルブチン以外の成分の抽出

平成29年度 アルブチンを原料とする商品開発

アルブチン以外の成分の効用・安全性確認

平成30年度 アルブチン以外の成分を活用した商品開発



⇒



剪定前 (12月頃)

剪定後 (3月頃)

※ アルブチンとは

植物では、コケモモや梨などに含まれ、メラニンの合成阻害効果があります。美白効果が期待される化粧品に使用されています。

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2872

野生鳥獣総合対策事業

予算額 325,703千円 (H27 133,416千円)

1 事業の目的・概要

野生鳥獣の適正な保護管理を進めるため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成や、県が主体となって、指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大の防止・縮小を図るための捕獲事業を行うとともに、捕獲従事者を確保・育成するための研修等を実施します。

平成 26 年度農業被害額 (県内) (単位：千円)

加害鳥獣	イノシシ	ハクビシン	猿	アライグマ	鹿	タヌキ	キョン
被害額	190,762	39,396	18,107	11,745	8,724	7,137	779

2 主な事業内容

捕獲の推進

○野生獣管理事業補助金 114,390 千円 (H27 110,000 千円)

- ・市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業に対し助成します。

[補助対象] 市町村

[補助率] 市町村事業費の 1/2 以内

[助成対象獣] 猿、鹿、イノシシ、キョン、ハクビシン、アライグマ

○指定管理鳥獣捕獲等事業 57,000 千円 (H27 5,000 千円)

- ・イノシシ及びニホンジカの生息域の拡大を防ぐため、分布の外縁部において自動撮影カメラ等による生息状況調査を行い、その結果を踏まえ捕獲を実施します。

○鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 133,024 千円

- ・国の交付金を活用し市町村が緊急捕獲計画に基づき実施する捕獲活動に対して助成します。

[補助対象] 市町村

[助成単価] 対象鳥獣ごとに定めた額 ※単価については、国の交付額確定後に決定

[助成対象鳥獣] 猿、鹿、イノシシ、キョン、ハクビシン、アライグマ、鳥類 等

人材の確保・育成

○有害鳥獣捕獲員研修事業 5,786 千円 (H27 5,786 千円)

- ・捕獲従事者を確保・育成するための研修を行います。
- ・銃器の安全対策に関する研修及び経験年数の少ない「わな猟免許」所持者に対して、捕獲技術向上を図るための研修を実施します。

○狩猟免許取得促進事業補助金 710 千円 (H27 710 千円)

- ・わな猟免許を新規取得する際の経費を市町村と協調して補助します。

[補助対象] 市町村

[補助率] 市町村事業費の 1/2 以内

○新人ハンター養成セミナー 1,066 千円【新規】

- ・捕獲従事者の確保を図るため、若者をターゲットにしたハンター養成講座を実施します。

実態の把握

○野生獣の生息状況調査の実施 11,422 千円 (H27 11,198 千円)

- ・野生猿・鹿の生息状況や生態等の調査を行います。

担当課・問い合わせ先

環境生活部自然保護課 043-223-2058

イノシシ等有害獣被害防止対策事業

予算額 210,000千円 (H27 210,000千円)

1 事業の目的・概要

イノシシなどの有害獣から農地を守るため、防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材等の整備に助成するとともに、捕獲や防護などの被害対策を実施する集落を支援するなど、有害獣による農業被害の拡大防止・減少に努めます。

2 事業内容

(1) 防護柵や捕獲機材等の購入に対する助成 200,000千円 (H27 200,000千円)

[実施主体] 被害対策協議会 (市町村、農協、猟友会等)

[実施内容] ・ソフト事業 20,000千円

補助対象 捕獲機材の購入や技術講習会の開催等への助成

補助率 1/2 以内

・ハード事業 180,000千円

①防護柵の設置に対する助成

補助率 実施主体自らが柵 (電気柵・物理柵) を設置する場合: 定額

実施主体が委託により設置する場合: 1/2 以内

②捕獲したイノシシ等の野生獣肉の有効活用を図るための助成

補助対象 搬出用ウィンチ、運搬用ソリ

補助率 1/2 以内

(2) 有害対策指導員設置・被害対策地域リーダー育成事業 5,950千円 (H27 5,900千円)

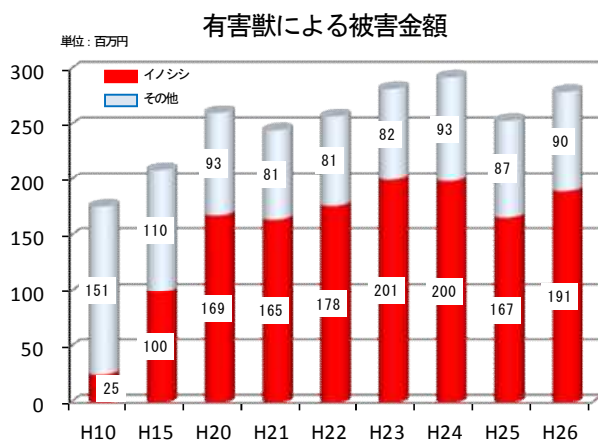
わなや防護柵の効果的な設置方法などの知識を有し、地域において被害対策の中心的な役割を担う人材を育成します。

(3) 獣害と戦う農村集落事業 2,500千円 (H27 2,500千円)

獣害の被害発生地域で、集落ぐるみで捕獲や防護に取り組む活動に助成します。

[実施主体] 被害対策協議会

[実施内容] 集落ぐるみで行う、農作物等の被害状況及び有害獣の出没状況の把握、被害対策計画の策定、被害対策 (捕獲・防護・生息環境管理) の実施



箱わな (イノシシ等の捕獲)



防護柵 (電気柵)



担当課・問い合わせ先
農林水産部農地・農村振興課
043-223-2785

「房総ジビエ」活用普及事業【新規】

予算額 15,000千円

1 事業の目的・概要

イノシシ、鹿などの野生鳥獣の肉（ジビエ）は、従来、鍋料理などに活用されていましたが、近年、西洋料理でもジビエ料理を提供する店舗が増えつつあり、その独特の風味や希少性で人気が高まっています。

そこで、県内で捕獲された有害獣（イノシシ、鹿）の肉などの地域資源を有効に活用するため、ジビエ料理を取り扱う飲食店を増やしていただくことが課題となっています。

このため、料理店を対象に衛生上の取り扱いや、おいしい調理方法の講習を行うとともに、フェアの開催による消費者へのPRを通じて需要を喚起し、有害獣捕獲数の増加による農作物被害の軽減や観光客の誘客による地域の活性化を目指します。

2 主な事業内容

(1) ジビエ料理提供店舗の拡大 2,000千円

①飲食店の意識調査

県内の飲食店等を対象にジビエ利用の意向調査を行います。

また、併せてジビエ普及上の問題点等も調査します。

②ジビエ講習会の開催

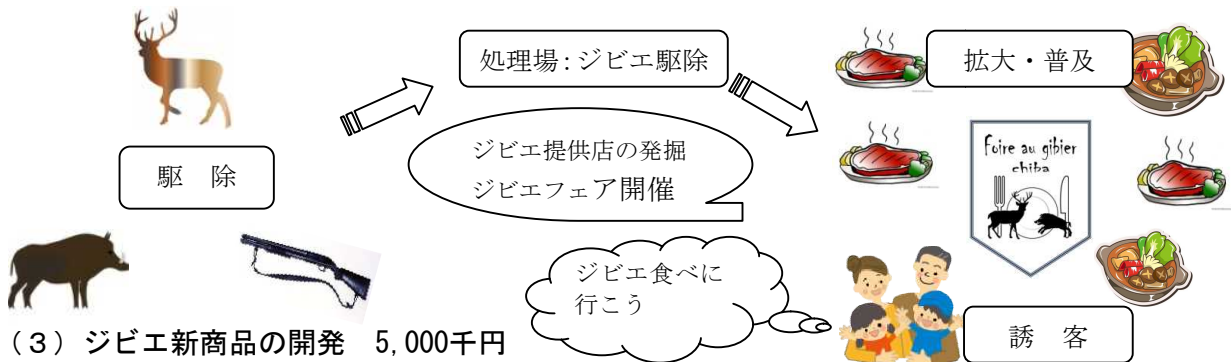
上記①で利用してみたいと希望のあった飲食店等を対象に、衛生上の取扱注意事項や、臭みや固さのない、おいしい調理方法等の講習会を開催します。

(2) 「房総ジビエフェア」の開催 8,000千円

既にジビエを利用している店舗に加え、新たに上記（1）により発掘されたジビエ料理提供店舗が参加する「房総ジビエフェア」を開催します。

特に有害鳥獣により被害を受けている市町村の飲食店等に強く働きかけ、参加店を増やします。

また、参加店舗利用者を対象に、ジビエ商品等の当たるプレゼント企画を実施するとともに、フェアに向けて、ジビエの啓発を兼ねたリーフレットを作成し、啓発と誘客を図ります。



(3) ジビエ新商品の開発 5,000千円

県内事業者等と連携し、ジビエ加工品を開発します。

想定：期間限定のコンビニ商品や直売所・観光施設でのお土産品となるような商品

担当課・問い合わせ先
農林水産部流通販売課
043-223-3085
農地・農村振興課
043-223-2785



北千葉道路印旛沼渡河橋（印西市・建設中）

道路ネットワーク事業

予算額 60,608,474千円 (H27 57,937,316千円)

(債務負担行為 24,846,000千円)

1 事業の目的・概要

県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える道路ネットワークの整備を進めます。

2 主な事業内容

(1) 北千葉道路整備事業（補助・単独） 2,527,200千円

[うち市川市～鎌ヶ谷市間 265,700千円]

市川市～鎌ヶ谷市間：計画の早期具体化に向け、環境アセスメント関連調査や、将来北千葉道路の一部として機能する国道464号栗野バイパスの用地取得を一層推進します。

印西市～成田市間：平成28年度の部分供用（I期区間：印西市若萩～成田市北須賀）を目指し、舗装及び安全施設工事を進めます。

(2) 圏央道大栄～横芝間の用地取得の強化 12,000千円

(債務負担行為 1,000,000千円)

早期全線開通に向けて、国の用地取得をより一層支援するため、平成27年より開設している地権者向け相談窓口の拡充を図るとともに、国から千葉県土地開発公社が受託する用地買収事務について、引き続き県が債務保証を行うことで事業の促進を図ります。

(3) 圏央道インターチェンジへのアクセス強化事業 2,340,000千円

圏央道へのアクセス道路の整備を進めます。

- ・国道410号久留里馬来田バイパス [木更津東IC]
- ・国道409号茂原一宮道路 [茂原長南IC]
- ・国道126号山武東総道路二期 [松尾横芝IC] ほか3路線

(4) 連続立体交差事業 7,336,179千円

踏切による交通渋滞や踏切事故の解消を図るため、連続立体交差事業を拡充し、鉄道事業者や市と連携しながら工事を一層推進します。

- ・新京成線連続立体交差事業（鎌ヶ谷市） 6,261,311千円
- ・東武野田線連続立体交差事業（野田市） 1,074,868千円

(5) 直轄事業負担金 14,690,000千円

国が実施する圏央道や外環道などの整備に必要な事業費の一部を負担します。

(主なもの)

- ・首都圏中央連絡自動車道整備事業 2,280,000千円
- ・東京外かく環状道路整備事業 9,000,000千円
- ・北千葉道路整備事業（成田市） 1,200,000千円

担当課・問い合わせ先

県土整備部道路計画課 043-223-3287

県土整備部道路整備課 043-223-3171

渋滞・冠水対策

予算額 12,218,100千円 (H27 8,729,886千円)

(債務負担行為 18,590,000千円)

1 事業の目的・概要

駅周辺など都市における交通渋滞を解消し、道路交通の円滑化を図るため、**鉄道との立体交差やバイパスの整備**を推進します。

さらに、**現道の拡幅や道路冠水対策**に取り組み、生活道路における利便性向上や安全確保を図ります。

2 主な事業内容

(1) 街路整備事業

10,704,850 千円

都市部における交通の円滑・安全の確保等のため、道路の拡幅や踏切の除却、バイパス道路の整備を進めます。

[主な事業]

- ・新成線連続立体交差事業（鎌ヶ谷市）
- ・東武野田線連続立体交差事業（野田市）
- ・高須箕和田線（袖ヶ浦市）
- ・西浦藤原町線外1線（船橋市、市川市）
- ・藤崎茜浜線（習志野市）



新成線新鎌ヶ谷駅付近の高架橋施工状況

(2) 越谷流山線バイパス

600,000 千円

流山橋周辺地域の交通混雑の緩和及びつくばエクスプレス沿線開発に伴う新たな幹線道路ネットワークの強化を図るため、バイパス整備を進めます。

(3) 成東酒々井線八街バイパス

330,000 千円

平成28年度の部分供用を目指し、交差点改良工事や舗装工事を進めます。

(4) 道路排水路整備事業

583,250 千円

近年多発するゲリラ豪雨や大型台風による路面冠水の対策として、排水側溝や流末処理施設などの整備を推進します。

[主な事業]

- ・松戸鎌ヶ谷線（松戸市）
- ・国道126号（銚子市）

263,000 千円

63,000 千円



松戸鎌ヶ谷線（松戸市）



国道126号（銚子市）

担当課・問い合わせ先

県土整備部道路整備課 043-223-3171

県土整備部道路環境課 043-223-3140